

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第61期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社ミダックホールディングス
【英訳名】	MIDAC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 恵子
【本店の所在の場所】	浜松市中央区有玉南町2163番地
【電話番号】	(053) 471-9364 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【最寄りの連絡場所】	浜松市中央区板屋町111 - 2 浜松アクトタワー24F
【電話番号】	(053) 488-7173
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 中間連結会計期間	第61期 中間連結会計期間	第60期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	4,194,902	5,147,226	9,547,104
経常利益 (千円)	1,322,630	1,859,261	3,377,669
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	753,827	1,179,832	1,907,010
中間包括利益又は包括利益 (千円)	753,827	1,179,802	1,908,317
純資産額 (千円)	11,622,142	13,760,318	12,789,791
総資産額 (千円)	25,322,910	27,364,333	26,901,101
1株当たり中間(当期)純利 益 (円)	27.29	42.66	69.00
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	27.29	42.66	68.99
自己資本比率 (%)	45.8	50.2	47.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	903,348	1,984,749	2,653,279
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,768,834	1,306,903	2,845,699
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,507,686	758,977	2,263,589
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	7,182,606	8,530,444	8,611,576

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が見られたことから緩やかな回復基調で推移しました。一方で、欧米の高金利水準の継続や中国経済の先行き懸念、物価上昇、中東地域をめぐる情勢など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは第1次中期経営計画のもと、「成長加速のための基盤づくり」に向け、既存事業における収益力の強化を推し進めてまいりました。特に、管理型最終処分場を中心とした廃棄物受託量の拡大に努め、新規大口案件の受託や既存取引先との取引量の拡大により、廃棄物受託量は大きく増加しました。

加えて、前期第3四半期連結会計期間より業績に反映している株式会社フレンドサニタリーの業績に関しても、安定した事業環境を背景に堅調に推移しております。さらに遠州砕石株式会社においては、当期より取り組みを開始した残土管理事業により、施設開発におけるガバナンスの強化や収益力の向上に寄与しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は10,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ315百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少額242百万円等によるものであります。

また、固定資産は17,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ779百万円増加しました。これは主に、土地等有形固定資産の増加額907百万円、のれん等無形固定資産の減少額118百万円等によるものであります。

この結果、総資産は、27,364百万円となり、前連結会計年度末に比べ463百万円増加しました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は4,142百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,669百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少額2,800百万円等によるものであります。

また、固定負債は9,461百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,161百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加額2,134百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、13,604百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円減少しました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は13,760百万円となり、前連結会計年度末に比べ970百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益1,179百万円を計上したこと等による利益剰余金の増加額958百万円等によるものであります。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高5,147百万円(前年同期比22.7%増)、営業利益1,911百万円(同41.0%増)、経常利益1,859百万円(同40.6%増)、親会社株主に帰属する中間純利益1,179百万円(同56.5%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

廃棄物処理事業

株式会社ミダックにおいては、旺盛な埋立需要を背景に最終処分場における廃棄物受託量が大きく増加しました。また、水処理施設においても大口スポット案件の貢献により受託量は増加しました。以上の結果、売上高は3,978百万円(同5.7%増)となり、セグメント利益は2,076百万円(同5.9%増)となりました。

収集運搬事業

産業廃棄物においては、大口取引先に対する価格転嫁が奏功したものの、豪雨等に係る災害廃棄物をはじめとするスポット案件の減少等により、受託量は前期に比べ減少しました。一般廃棄物においては、株式会社フレンドサニタリーの業績が今期より通期で貢献していることから、受託量は前期よりも増加しました。以上の結果、売上高は969百万円(同159.5%増)となり、セグメント利益は284百万円(同483.0%増)となりました。

仲介管理事業

小口案件および大口案件ともに受注数が増加したことに加え、搬入効率や収益性の向上を念頭に置いた営業活動に注力したことで、協力会社への仲介は好調に推移しました。以上の結果、売上高は61百万円(同4.0%増)となり、セグメント利益は42百万円(同8.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、法人税等の支払額、短期借入金の返済による支出、有形固定資産の取得による支出等の支出要因があるものの、長期借入金の調達、税金等調整前中間純利益1,859百万円(前年同期比40.6%増)を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ1,347百万円増加し、当中間連結会計期間末には8,530百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,984百万円(前年同期比119.7%増)となりました。

これは主に、収入要因として税金等調整前中間純利益1,859百万円、減価償却費354百万円、のれん償却額133百万円、支出要因として法人税等の支払額752百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,306百万円(同52.8%減)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,238百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は758百万円(前年同中間期は2,507百万円の獲得)となりました。

これは主に、収入要因として長期借入金の借入による収入2,800百万円、支出要因として短期借入金の純減額2,800百万円、長期借入金の返済による支出530百万円、配当金の支払額221百万円等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社である株式会社ミダックは、2024年3月20日開催の取締役会において、建設工事(新規水処理施設)の発注について決議し、2024年4月30日及び5月1日に工事請負契約を締結いたしました。

(1) 概要

株式会社ミダックは、既存水処理施設の処理能力の増強、並びに老朽化への対応のため、新規水処理施設の設置を計画しております。そして、浜松市への産業廃棄物処理施設設置許可申請書の提出及び申請の受理を受け、許可取得の見通しが立ったことから、2026年4月以降の施設稼働に向け、2024年3月20日に建設工事の発注を決定しました。また、建設工事の発注に関して、2024年4月30日及び5月1日付で株式会社ミダックと工事業者との間で工事請負契約を締結いたしました。

(2) 新規水処理施設の概要

施設の名称	(仮称)都田事業所
所在地	静岡県浜松市浜名区新都田一丁目104番10号
施設の種類	水処理施設
施設規模(計画)	処理能力は既存施設の約5倍
投資総額	約35億円
資金計画	増資資金(2022年1月)及び自己資金
工事請負契約日	2024年4月30日及び5月1日
稼働開始時期	2026年4月以降(予定)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,940,000
計	95,940,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,773,500	27,773,500	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	27,773,500	27,773,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第7回新株予約権

決議年月日	2024年4月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 89
新株予約権の数(個)	238 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,479 (注)2
新株予約権の行使期間	2026年4月19日から2034年4月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,479 資本組入額 1株当たり 739.5 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時(2024年5月8日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、

調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記本項(1)記載の資本金等増加限度額から、上記本項(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件に関する事項

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義される「関係会社」を意味する。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記本項(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定する。

（9）新株予約権の取得事由及び条件

下記（注）6 に準じて決定する。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6．新株予約権の取得に関する事項

（1）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

（2）新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	27,773,500	-	90,000	-	2,172,651

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フォンスアセット マネジメント	浜松市中央区大平台2丁目1-11	8,190	29.61
熊谷勝弘	浜松市中央区	4,138	14.96
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,983	7.17
熊谷由起子	浜松市中央区	1,342	4.85
熊谷裕之	浜松市中央区	1,151	4.16
加藤恵子	浜松市中央区	654	2.36
矢板橋一志	浜松市中央区	605	2.19
株式会社静岡銀行(常任代理人 日本スタートラスト信託銀行株式 会社)	静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	507	1.83
浜松磐田信用金庫	浜松市中央区元城町114-1	430	1.55
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目16- 30	390	1.41
計	-	19,393	70.11

- (注) 1. 株式会社フォンスアセットマネジメントは、当社専務取締役である熊谷裕之及びその親族が株式を保有する資産管理会社であります。
2. 上記日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,983千株のうち、信託業務に係る株式数は1,983千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,615,100	276,151	-
単元未満株式	普通株式 43,100	-	-
発行済株式総数	27,773,500	-	-
総株主の議決権	-	276,151	-

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミダックホールディングス	浜松市中央区有玉南町2163番地	115,300	-	115,300	0.41
計	-	115,300	-	115,300	0.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,787,716	8,706,610
受取手形及び売掛金	3 1,303,777	3 1,061,196
棚卸資産	1 73,837	1 74,850
その他	273,183	280,535
貸倒引当金	2,481	3,015
流動資産合計	10,436,032	10,120,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,005,784	985,195
機械装置及び運搬具（純額）	726,225	740,571
最終処分場（純額）	4,870,675	4,722,694
土地	4,577,814	5,032,174
建設仮勘定	2,150,167	2,762,597
その他（純額）	66,759	61,219
有形固定資産合計	13,397,426	14,304,453
無形固定資産		
のれん	1,220,669	1,086,680
施設設置権	80,200	60,150
その他	65,856	101,822
無形固定資産合計	1,366,725	1,248,653
投資その他の資産		
投資有価証券	257,193	257,340
繰延税金資産	669,058	665,409
その他	774,663	768,299
投資その他の資産合計	1,700,916	1,691,049
固定資産合計	16,465,068	17,244,155
資産合計	26,901,101	27,364,333

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,334	45,423
短期借入金	2,409,000	2,129,000
1年内返済予定の長期借入金	983,224	1,117,548
未払法人税等	752,529	672,235
未払金	334,245	549,667
賞与引当金	126,483	129,799
その他	469,864	338,002
流動負債合計	6,811,681	4,142,675
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	5,184,421	7,319,378
繰延税金負債	82,502	85,670
退職給付に係る負債	34,222	36,161
役員退職慰労引当金	758,000	758,000
最終処分場維持管理引当金	881,533	910,216
資産除去債務	112,538	112,555
その他	46,410	39,357
固定負債合計	7,299,628	9,461,339
負債合計	14,111,309	13,604,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	4,909,038	4,916,085
利益剰余金	7,862,738	8,821,305
自己株式	103,542	103,572
株主資本合計	12,758,234	13,723,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,307	1,277
その他の包括利益累計額合計	1,307	1,277
新株予約権	30,249	35,222
純資産合計	12,789,791	13,760,318
負債純資産合計	26,901,101	27,364,333

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	4,194,902	5,147,226
売上原価	1,682,960	2,097,338
売上総利益	2,511,942	3,049,887
販売費及び一般管理費	1,156,577	1,138,166
営業利益	1,355,364	1,911,721
営業外収益		
受取利息	900	1,532
固定資産売却益	1,634	4,293
不動産賃貸料	7,387	4,198
その他	2,910	6,593
営業外収益合計	12,832	16,618
営業外費用		
支払利息	38,236	55,828
その他	7,330	13,250
営業外費用合計	45,566	69,078
経常利益	1,322,630	1,859,261
税金等調整前中間純利益	1,322,630	1,859,261
法人税等	568,803	679,428
中間純利益	753,827	1,179,832
親会社株主に帰属する中間純利益	753,827	1,179,832

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	753,827	1,179,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	30
その他の包括利益合計	-	30
中間包括利益	753,827	1,179,802
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	753,827	1,179,802

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,322,630	1,859,261
減価償却費	313,928	354,559
のれん償却額	120,473	133,988
株式報酬費用	29,438	29,106
貸倒引当金の増減額(は減少)	326	533
賞与引当金の増減額(は減少)	1,569	3,315
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	1,939
最終処分場維持管理引当金の増減額(は減少)	37,484	28,682
受取利息及び受取配当金	908	1,893
支払利息	38,236	55,828
固定資産売却損益(は益)	311	2,549
有形固定資産除却損	-	12,429
売上債権の増減額(は増加)	4,809	242,580
棚卸資産の増減額(は増加)	30,709	1,013
その他の流動資産の増減額(は増加)	57,089	8,802
仕入債務の増減額(は減少)	17,177	9,910
その他の流動負債の増減額(は減少)	186,729	80,583
その他	574	12,315
小計	1,742,497	2,790,955
利息及び配当金の受取額	908	1,893
利息の支払額	39,933	55,208
法人税等の支払額	800,123	752,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	903,348	1,984,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	887,761	1,238,188
有形固定資産の売却による収入	43,336	8,272
無形固定資産の取得による支出	4,962	55,158
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,875,671	-
関係会社株式の取得による支出	43,797	-
関係会社貸付金の回収による収入	-	1,206
敷金及び保証金の差入による支出	344	17,656
その他	366	5,377
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,768,834	1,306,903
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,800,000	2,800,000
長期借入れによる収入	360,000	2,800,000
長期借入金の返済による支出	501,634	530,719
社債の償還による支出	7,000	-
配当金の支払額	138,017	221,237
その他	5,662	7,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,507,686	758,977
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	642,200	81,131
現金及び現金同等物の期首残高	6,540,406	8,611,576
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,182,606	8,530,444

【注記事項】

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	8,285千円	8,253千円
仕掛品	8,554	6,342
原材料及び貯蔵品	56,997	60,254
計	73,837	74,850

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額	4,300,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	4,090,000	1,290,000
差引額	210,000	210,000

3 中間連結会計期間末日満期手形

中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	32,380千円	-千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当及び賞与	301,566千円	346,128千円
賞与引当金繰入額	33,141	36,563
退職給付費用	3,032	3,918
減価償却費	49,340	51,982
のれん償却額	120,473	133,988
支払手数料	261,917	141,473

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	7,358,746千円	8,706,610千円
預入期間が3か月を超える定期預金	176,139	176,165
現金及び現金同等物	7,182,606	8,530,444

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	138,017	5	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2023年6月29日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月28日に当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式49,305株を処分いたしました。2023年8月30日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月22日に当社の子会社取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式5,850株を処分いたしました。その結果、単元未満株式の買取りによる増加を含め、当中間連結会計期間において、資本剰余金が32,184千円、自己株式が48,991千円減少しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における資本剰余金が4,901,991千円、自己株式が103,199千円となっております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月15日 取締役会	普通株式	221,265	8	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	廃棄物処分	収集運搬	仲介管理	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	3,762,483	373,531	58,887	4,194,902	-	4,194,902
外部顧客への売上高	3,762,483	373,531	58,887	4,194,902	-	4,194,902
セグメント間の内部売上 高又は振替高	175,656	4,599	6,531	186,786	186,786	-
計	3,938,139	378,130	65,419	4,381,689	186,786	4,194,902
セグメント利益	1,961,033	48,717	39,133	2,048,885	693,520	1,355,364

(注)1.セグメント利益の調整額 693,520千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)3	調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	廃棄物処分	収集運搬	仲介管理	計			
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	3,978,758	969,456	61,257	5,009,472	137,753	-	5,147,226
外部顧客への売上高	3,978,758	969,456	61,257	5,009,472	137,753	-	5,147,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	163,893	4,640	15,888	184,421	390	184,812	-
計	4,142,652	974,097	77,145	5,193,894	138,143	184,812	5,147,226
セグメント利益	2,076,499	284,048	42,613	2,403,161	72,332	563,772	1,911,721

(注)1.セグメント利益の調整額 563,772千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2.セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下
のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	27.29円	42.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	753,827	1,179,832
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	753,827	1,179,832
普通株式の期中平均株式数(株)	27,621,145	27,658,178
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	27.29	42.66
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	2,308	1,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2024年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 221,265千円

(ロ) 1株当たりの金額 8円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年6月28日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社ミダックホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 邦彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミダックホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミダックホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。